

第6回学長選考会議事概要

日時 平成18年12月8日(金) 13時30分～15時15分
場所 事務局特別会議室
出席者 前田(議長), 本木, 鹿野, 中沼, 柴田, 佐藤, 辻, 山口, 池田, 石田, 石原,
竹越, 三谷
欠席者 杉本

1 前回議事確認

第5回学長選考会議(10月25日開催)

2 議事

(1) 前回議事の確認等について

(ア) 議長から、前回、懇談会として開催された議事の概要、更にこの議事を第5回学長選考会議とすることについて書面で協議した結果、12名による承認をいただいたことの報告があった。なお、書面附議に際して提出された柴田委員からの意見が紹介され、これに基づき議事録のc案に対する意見を次のとおり、修正、追加することが確認された。

- ・「(1) 学長選考の骨子案について」中の「・学長選考に係る最終責任を負うべき学長選考会議が最終決定を他の組織に委ねることは賛同できない。」を「・学長選考に係る最終責任を負うべき学長選考会議が最終決定を他の組織に委ねることを旨とするc案には反対する。」に修正する。
- ・「a案及びb案を検討対象から外すことを含め、重要事項に係る議事の進行については、投票による採決という効率的かつ民主主義的な手順を踏むべきである。」を追加する。

(イ) 次に、議長から、11月13日開催の部局長連絡会においてc案について説明を行い、その結果、現在複数の部局から意見が提出されており、いずれも学内構成員による意向投票の結果が尊重される手続きを要望していることの報告があった。

(2) 学長選考の骨子案について

議長から、[資料2]に基づき、本日欠席の杉本委員から事前に提出されたc案に対する意見の紹介があった後、同じく議長から、c案のプロセスを補足するものとして[資料議長案]に基づく説明があった。

引き続き、補足事項を含めたc案について、意見交換を行った結果、次回までに次の項目を取り入れた形でc案及び付帯事項等を規程、要綱化し、審議を進めることとした。

- (ア) 推薦形態のうち、部局推薦は部局選出の推薦委員による推薦とする。
- (イ) 有権者の範囲については、先ず、代案2を規定化する。
- (ウ) 最終候補者の決定については、議長案をベースにするが、「3 学長選考

会議による最終候補者の決定」中の4)「第2次意向投票の結果を尊重する」の表現については、再考する。

なお、上記以外に審議の中で出された主な意見は次のとおりである。

- ・すべての選考プロセスにおいて、各自が国立大学法人金沢大学規則第14条の学長の資質を念頭に行動すべきであり、このことを規程等に明記すべきである。
- ・学内構成員は、法人化後の学長に求められている経営手腕、リーダーシップ等について認識を深めて来ており、それらが意向投票に反映されるものとする。
- ・最終候補者の決定段階で候補者に対する経営、教学の両面から最も的確な判断を期待できる存在として責任者会議が浮上してきた経緯を再認識すべきである。
- ・責任者会議に多大な権限を持たせることに不安が残る。
- ・一回の学内ヒアリングだけで適性を判断するのは困難であり、最終決定の段階で学長選考会議又は責任者会議によるヒアリングが必要ではないか。
- ・杉本委員の意見に賛同する。
- ・杉本意見はり案と大差なく、学内の賛同を得ることは困難である。

また、選考会議規程が制定された後は、教育研究評議会選出の委員は辞任し、同会議から選挙によって再選出すべきである、との意見が出され、本会議の意向として承認された。

次回開催予定

◎第7回学長選考会議

日時：平成19年1月31日(水) 13時30分から

場所：事務局特別会議室